

関係各位

第 R5 回日ク発第 71 号
2023 年 8 月 1 日
(一社) 日本クレール射撃協会
会長 不老 安正
(※ 公 印 省 略)

(お知らせ) 公益社団法人としての認定について

日頃より、クレール射撃競技の普及・振興と競技力の向上にご理解・ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

掲題の件、添付文書の通り、令和 5 年 7 月 24 日付で内閣府より公益社団法人としての認定書が発行され、本日 8 月 1 日に文書を受領いたしましたのでご報告させていただきます。
今後、正式に登記変更を行い法人名も「公益社団法人日本クレール射撃協会」となります。

今後は公益法人として、より一層その社会的使命を自覚し、理事・監事、職員一同、精進する所存です。

皆さま方におかれましては、これからも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、深くお願い申し上げます。

《本件に関するお問い合わせ》
(一社) 日本クレール射撃協会
本部事務局
電話：03-6804-3970
E-MAIL：jctsa@jctsa.or.jp

【公印・契印（省略）】

府益担第478号
令和5年7月24日

一般社団法人日本クレール射撃協会
不老 安正 殿

内閣総理大臣
岸田 文雄

認定書

令和4年10月17日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A024659
2. 法人の名称：一般社団法人日本クレ－射撃協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本クレ－射撃協会
4. 代表者の氏名：不老 安正
5. 主たる事務所の所在場所：東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号JAPANSPORTOLYMPICSQUARE607号室
6. 公益目的事業
 - (1) クレ－射撃競技の普及・振興事業
7. 収益事業等
 - [1] 収益事業
 - (1) 検定・物品販売事業
 - [2] その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし